

# 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 概要報告書



1. 昨年度までの取り組み成果.....	1
2. 今年度実施したこと.....	3
3. 今後の取り組み.....	35
付属. 合意形成に関わる活動年表.....	45

本業務では、普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けて、地権者等関係者の合意形成を図るための人材・場・組織・仕組みづくり等を目的とした取り組みを実施してきました。

本書では、「昨年度までの取り組み成果」、「今年度実施したこと」、「今後の取り組み」の3つの内容についてご紹介します。



# 1. 昨年度までの取り組み成果

普天間飛行場大規模駐留軍用地跡地の利用促進に向けては、2,800名を超える地権者はもとより、跡地利用に大きく関わる市民の合意形成が最重要課題になるとの認識のもと、平成13年度に「関係地権者等意向把握全体計画（以下 全体計画）」を策定しました。

平成14年度以降は、「跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針（跡地利用基本方針）」に対する合意形成を当面の目標として、そのための年度ごとの目標を立て、様々な取り組みを実施してきました。

## 【合意形成活動の年度目標と取り組みの成果】

年度	合意形成活動の目標	取り組みの成果
H13	長期にわたる合意形成活動の指針となる全体計画の策定	
H14	地権者・市民への情報提供、意向把握や合意形成を確実に進められるような基礎的環境（人材・場・組織）づくり	全体計画の周知等を皮切りに、地権者の跡地利用に対する意向醸成のための活動をスタートさせた。 若い世代のまちづくりへの参画や若手検討組織の立ち上げ、人材育成に向けた第一歩として、「若手地権者等懇談会の開催」、「まちづくり学習の準備」を行った。 地権者懇談会により、跡地利用への思いや合意形成活動を進める上での意向が把握された。
H15	地権者意向の重点的な把握による、跡地利用基本方針等の計画策定に向けた下地づくり	地権者意向調査により、多数の地権者意向が把握された。（回収率70%） 土地活用や位置に関する意向 合意形成活動に対する意向等 「若手地権者懇談会」については、定例的な活動の基礎がつけられた。 各種調査事業の状況報告等を通じて、地権者の不安の解消に努めた。
H16	市全体のまちづくり方針からみた跡地の役割等の周知と、跡地利用に対する要望・意見の収集 跡地利用基本方針素案等に係る地権者の意向集約を図るための環境づくり	懇談会、情報誌等を通じて、地権者・市民に対し、市全体の将来像や、跡地の位置づけ等の周知が図られた。 「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」へ改名し、機能強化及び位置づけの明確化が図られた。また、地権者意向を集約した「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」をとりまとめた。 跡地利用基本方針素案等に対する地権者の意向集約、意向反映の仕組みが確立された。
H17	跡地利用基本方針(案)の地権者等への周知と意向集約 次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備	跡地利用基本方針策定に係る指針、基本方針(案)の段階において、多様な手法を通じて情報提供、意向把握を行った。 「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」がまとめられ、基本方針へ反映された。 平成13年度以降の合意形成活動の評価・検証を行い、次のステップを見据えた活動の方向性を明確にした。



## 2. 今年度実施したこと

### 2 - 1 今年度業務にあたっての考え方

普天間飛行場跡地利用については、平成18年2月に市と県が共同で「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定し、今年度から具体的な跡地利用計画策定に向けた各種調査がスタートしたところです。

跡地利用計画策定に向けては、基本方針に示された「周辺市街地整備との連携」や「都市拠点形成」といった観点から、地権者はもとより、市民等も含めた協働体制づくりが不可欠であり、以下の目標のもと、引き続き合意形成活動に取り組むこととしました。

#### 【今後の合意形成活動の目標】

目標：跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

目標：地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

目標：地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

このような目標を踏まえ、今年度は以下の考え方に基づき各取り組みを実施しました。

#### 【今年度業務実施にあたっての考え方】

これまでの継続性を重視しつつ、**地権者組織の強化や跡地利用に関わる各種情報提供等の継続すべき取り組みを、跡地利用計画策定を見据えたより充実したものとして実施する。**(上記目標の、 に対応)

**地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた準備として、市民側の検討体制を整備するとともに、地権者・市民等が跡地利用を題材に共通のテーブルで交流し、議論できる場を設置することにより、『地域連携に基づく合意形成の第一歩』を踏み出す。**(上記目標の に対応)

#### (今年度の主な取り組み)

- ・ 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- ・ 普天間飛行場跡地利用対策部会
- ・ 地権者懇談会
- ・ 地権者等を対象とした講演会
- ・ 市内中学校におけるまちづくり学習の取り組み
- ・ 各種団体勉強会
- ・ 普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会(ねたてのまちベースミーティング)
- ・ 地権者・市民合同勉強会
- ・ その他情報提供等の取り組み

次頁以降では、各取り組みの概要をご紹介します。

## 2 - 2 各取り組みの概要

### (1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 若手の会の概要

発足の経緯	普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成14年度に発足した会です。
構成メンバー	普天間飛行場に該当する13字からの代表33名により構成されています。(会長：大川正彦(野嵩) 副会長：天久眞一(大謝名) 呉屋力(喜友名))
活動日時	毎月第2火曜日の午後7時30分から2時間程度を基本に、市民会館等で活動しています。
活動内容	発足以降、他地域の事例調査や普天間飛行場跡地利用に関連する各種調査等の勉強会、その成果を踏まえた議論等とともに、若手検討組織としての更なる活性化と、地権者側の提言組織としての発展を目指して、活動を行っています。

### 今年度の取り組み

今年度の若手の会は、

- 1) 地権者合意形成の中心的な役割を担えるよう、活動の輪の拡大(会員の増強)を図り、会を活性化させる。
- 2) 跡地利用計画段階の議論に備え、先進地視察研修会等の積極的实施により、まちづくりに関する情報収集・事例研究を行い、若手の会における議論の幅、内容の進化を図り、そのことによる企画提案力の向上を目指す。

ことをテーマとして、次頁のとおり取り組みを実施しました。



【今年度の取り組み内容】

開催月日		主な内容
1	H18.4.11 (火)	若手の会の人数を増やし、活動の輪を広げていくための方策検討
2	H18.5.9 (火)	地主会役員との交流会(活動報告とメンバー増強のための方策検討)
3	H18.6.11 (日)	会員の親睦を深めるため、伊佐公民館でレクリエーションを実施
4	H18.7.11 (火)	跡地利用基本方針についての勉強会 宜野湾はごろも祭りでのPR内容の検討
5	H18.8.1 (火)	宜野湾はごろも祭りでのPR活動に向けた準備
6	H18.9.12 (火)	自然環境調査についての勉強会 国営沖縄記念公園視察会の事前勉強
7	H18.9.23 (土)	国営沖縄記念公園の視察会
8	H18.10.10 (火)	国営沖縄記念公園の視察会のとりまとめ(1)
9	H18.11.14 (火)	国営沖縄記念公園の視察会のとりまとめ(2) 県外視察研修会(国営昭和記念公園、多摩ニュータウン)の事前勉強
10	H18.11.23(木) ~25(土)	県外視察研修会(国営昭和記念公園、多摩ニュータウン)
11	H18.12.12 (火)	県外視察研修会のとりまとめ
12	H19.1.16 (火)	視察成果を踏まえ、(仮)普天間公園整備についての検討を実施(1)
13	H19.2.13 (火)	視察成果を踏まえ、(仮)普天間公園整備についての検討を実施(2)
14	H19.3.13 (火)	次年度の検討テーマについて

## 活動の成果

### 1) 会員の増強に関する成果

若手の会では、地主会役員等との連携や活動PRの成果として、以下のとおり、会員数及び1回あたり参加者数の増加が図られています。

#### 【若手の会参加者数の推移】

年度	1回あたり平均参加者数	会員数	備考
平成14年度	6.5人	13名	若手地権者懇談会
平成15年度	11.2人	26名	若手地権者懇談会
平成16年度	7.5人	26名	
平成17年度	9.3人	23名	
平成18年度	会員増強前	9.0人	~6月
	会員増強後	14.0人	7月~

### 2) 先進地視察会に関する成果

前述のとおり、今年度の若手の会では、議論の幅、内容の進化を図り、提言組織としての発展を目指した取り組みとして、県内（国営沖縄記念公園）、県外（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）の視察会を実施しました。

視察会の概要及び若手の会におけるとりまとめの成果は、以下に示すとおりです。

#### A) 県内視察研修会（国営沖縄記念公園）

日時：平成18年9月23日（土）

目的：普天間飛行場跡地利用基本方針では、大規模な(仮)普天間公園の整備が位置づけられており、その規模について、県の広域緑地計画では、100ha規模のものとして計画されています。本視察会は、県内における大規模公園（国営沖縄記念公園の開設面積は約71.6ha、都市計画決定面積は約77ha）を体感するとともに、(仮)普天間公園整備に関わる議論に先駆け、「国営公園としての整備の経緯」や「周辺地域への影響、経済効果」、「公園管理の実態」等を把握するために実施しました。



視察会後の第8回若手の会においては、「今後の(仮)普天間公園の検討に向けた若手の会からの6つの意見」として、次頁の内容をとりまとめました。



## 魅力的な公園の整備は、地域振興 といった意味からも効果的である！

雇用をはじめ、地元（北部）や沖縄県の振興に与えている影響が大きい。

地域での雇用が多く、従業員の45%を若い世代で占めていることが印象に残った。

公園の整備や運営の方法によっては、地域へ与える経済効果が大きいことが分かった。

海洋博公園が沖縄県の観光産業を牽引しており、役割の大きさを実感して学ぶことができた。

## (仮) 普天間公園を整備し、魅力的な公園として持続させるためには、 十分な管理と常に新しい取り組み、技術が必要である！

国営公園という特性及び開園から30年という歴史があり、管理運営がキツチリされているという印象が残った。

公園管理については、多くの人々の「知恵」と「技術」を要するものであり、簡単なことではないというのが強く印象に残った。

施設・設備だけがすごいのではなく、公園内全体をきれいにしている。

海洋博公園は、ジンベイザメの繁殖等の世界初というノウハウを持っていることが強みである。

何年かに一度入園者数が落ち込む時期があるが、その後新しい施設を整備しそれが入園者数増となっていることを学んだ。

## 公園の使い方と合わせて、100haという 規模の必要性を考える必要がある！

本当に100ha規模の公園が必要なのかも感じた。

77haという規模の大きさを体感できたが、利用者が水族館に偏っていた。(仮)普天間公園を100ha規模のものにするとしても、そこで何を考える必要がある。海洋博公園は今思えば水族館だけでも良かったのではないかなとも思う。

## 民間を参画させるなど、公園運営の 方法を考える必要がある！

海洋博のような大きな施設でも、その運営は楽ではないことが分かった。

沖縄の一番の特徴に亜熱帯性気候があり、ハーブ等を通じて健康・癒しを体験、学習でき、民間も参画できるようなことも考える必要がある。全部を国におんぶに抱っこではなく、公園だけで黒字を出すくらい勢いが必要だと思う。

## 今後も積極的に視察を行い、まちづくりを 体感しながらレベルアップしていきたい！

海洋博公園に行っても、普段は歩かないところまで案内してもらい、改めて(仮)普天間公園の規模の大きさを感じることができた。

実際に視察に行った人の意見はレベルが高い。見ることの大事さを改めて痛感した。

## 普天間飛行場は、その規模、位置づけにおいて特殊性を持っていることから、(仮)普天間公園の国営化に向けて、普天間ならではの特色を持ったビジョンを確立し、地元から国に訴えていく必要がある！

### 普天間ならではの特色出し、ビジョンづくりが必要である！

経済的な理由だけで国営公園にするのは無理という印象を受けた。首里城公園、海洋博公園ともに特徴があり、普天間でも特徴を出していけないと国営化は困難であると思う。

国営公園の実現を目指すのであれば、テーマ性のある博覧会の開催を誘致してはどうか。

どんなテーマの公園とするのかしっかり考える必要がある。

講義を聞いて、国営化は実現可能であると受け止めた。どのような事業を持ってくるかがポイントであり、若手の会でも国営化を目指して議論、検討をし、実現できるようにしたい。

国営の難しさを実感したが、観光に来る人が普天間公園で楽しめるような特徴的なもの、極端に言えばディズニーランドのようなものを持ってくるとよい。

「中部にあるから、行きやすいから、近いから普天間公園に行こう」ではなく、沖縄といえば「普天間公園」と県外・県内の人たちが思うようなまちづくりをしていかないといけないし、これから考えていきたい。

国営公園化が難しいことを実感したのと同時に、国営化のためにすべき事が少し明確になったと思う。(地域でビジョンを確立し、県に訴え「県のビジョン」にする)

海洋博公園は、沖縄の「財産」である「海」「自然」等を活かすことにより、魅力的な公園として整備されているということが強く印象に残った。

植物管理センターは人が少なかったが、一番生活に身近なところであり、普天間でも参考になると思う。

やるからには発想を変え、国外にも目を向けて考えてはどうかとの話もある。

沖縄といえば海、異文化であるが、宜野湾といえばというものが思いつかない。皆で話し合っってよい発想を出したい。具志川では、海がありながら山の中で塩をつくっているところがあり、このような発想も必要だと思う。

公園をつくるには、まずどのような理由で、どのような公園をつくりたいのかというビジョンがないといけないということが、今回の視察でよく分かった。

音楽と合わせた噴水など公園設備の一つひとつにテーマ性があり、それが賑わいをつくり出している。

県内の2つの国営公園以外でどのような公園であれば国営公園として認められるのかを考える必要があると感じた。

イベント開催を地域密着で行っており、普天間においてもその必要性を感じた。

なぜ国営でなくてはいけなかったのか理由を考える。

### アピールの方法を考える必要がある！

国営公園を誘致するために「地元がどのようにアピールしていくかが重要」、「国会議員を動かす位のもが必要」といった話を大事にしたい。

公園を国営にするためのアピールの方法を検討する必要がある。

近隣市町村からの意見等も聞き、参考にしてみたいと思った。

国営公園として認定されるために、地権者と市民が一丸となって、どのような事業を取り入れるかについての共通認識を図る必要がある。

若手の会を含め地権者・市民・周辺地域の人々の協力も必要だと思う。

県から国へ必要性を訴えてもらえるよう、地域から働きかける。

不可能ではないと思うが、国・県・国民の理解を得ることが重要である。

海洋博公園は海洋博覧会があったものの、首里城公園も歴史があったものであり、国際通りもまたま商店街があって観光地となったところである。普天間の場合は何もなければ大変である。

若手の会の意見をどのようにして地域の意見にまで発展させるのかを考えるべきだと感じた。

国営公園の可能性は低いとの印象を受けたが、ゼロではなく、自分たちの努力次第であると感じた。



## B) 県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）

日時：平成18年11月23日（木）～25日（土）

目的：基本方針に基づく跡地利用計画策定の段階では、これまでの合意形成活動の成果から見ても、「広域都市基盤としての(仮)普天間公園」、「段階的な計画づくり」についての合意形成を図っていくことがポイントになると考えられます。そのため、本視察研修会では、県外における大規模公園として「国営昭和記念公園」、大規模な地区において段階的なまちづくりが行われた「多摩ニュータウン」を対象として、主に下記事項を把握することを目的として実施しました。

- 【国営昭和記念公園】
- ・まちづくりの中での大規模公園の活用のされ方
  - ・大規模公園としての整備内容と整備効果



- 【多摩ニュータウン】
- ・大規模地区におけるまちづくりの進め方



### 若手の会における視察成果のとりまとめ

視察後の第11回若手の会では、3つのグループに分かれて、視察会を踏まえた感想及び普天間飛行場跡地利用の際の「大規模公園整備のあり方」、「大規模な地区におけるまちづくりの進め方」についてのとりまとめを行い、その内容を集約し、若手の会全体としてとりまとめたものがP11、13に示す内容です。

なお、とりまとめの中で、普天間飛行場跡地利用の中で計画されている100ha規模の大規模公園について「100ha規模は大きすぎない」、「本当に100ha必要なのか」という異なる意見があげられたため、第12回、13回若手の会において、このことに特化した議論を行い、現時点での若手の会としての考えを整理しました。

## 視察会を踏まえた感想

## 国営昭和記念公園

### 国営公園整備までの経緯について

- 昭和天皇御即位 50 年という節目とも重なって誕生しており、そういった時代の環境とのタイミングの重要性を感じた。国営公園の誘致には、地元の強い思いや要望が欠かせない。
- 全域が国有地だったので、広大な国営の公園が可能だったのではないかと感じた。
- 国で運営されているが、地域住民・市・都それぞれが大規模公園の必要性を感じ、一体となって計画がつけられたことを知った。
- 地元の熱意が最終的に立川に選定された大きな要因だったことを知った。強い意志や信念が国営公園という大きな成果につながったと思う。

### 公園の管理について

- 一度来た人が「また来たい」と思えるような、心身ともにリフレッシュできる作りだったと思う。ただ広いだけのように見えて、管理が行き届いている所に驚いた。市や県がつくる公園とだいぶ違うように見えた。
- 公園管理上も苗畑等の大規模なバックヤードが必要である事を感じた。
- 美ら海水族館と昭和記念公園では、管理にかかる人数が全然違い、施設管理に関わる雇用はあまり創出されていなかった。
- 知識に長けた職員がいて管理していることや、委託業者にも細かい管理方法を指示している事は、管理に対する熱意や誇りみたいなものを感じた。
- 1,000 人ものボランティアが参加していることから、地元の人たちの協働意識や関心の高さを感じた。
- 夜間門を閉めているためホームレスがおらず、安心して遊べる公園だと思った。

### 施設整備について

- 広大なみんなの原っぱは、皆が一つの場所で様々な休日を楽しまれている光景が見られ、見ているだけでほのほのした。
- 子供用施設があるおかげで集客力が向上している。また、文化ゾーンもあって良い。
- 全域が歩道・自転車道・車道で完全に分離されていたのは、非常によいつくりだと感心した。
- サイクリングコースは外回りや内回りコース等、結構な距離もあって運動にもよい。
- 木を 1 本 1 本調査し移植していったことは、歴史・自然を残すことにつながりよいと思った。
- ドッグランが設けられており、愛犬家もイヌものびのびと楽しんでいた。

### 空間イメージについて

- 美ら海水族館のようなインパクトのある施設はなかったが、どこへ行ってもそれなりに楽しむことができ、バランスが取れていると感じた。
- 海洋博公園と比べ、「憩いの場」として活用されているイメージが強かった。また、自分の家の近くにあるとよいと感じた。このように感じさせれば、リピーターを多く得られると感じた。
- 公園に関しては、自然・緑の重要性、特に命の象徴としての「水」というテーマに魅力を感じた。
- 年代に合わせたゾーンをつくり、子どもからお年寄りまで遊べる公園という印象を受けた。
- これといった特別な施設はなかったが、自然に触れたり自由に走り回るには必要な規模であり、大きすぎることはなかった。
- 基地のまちというイメージを払拭していた。米軍基地であったという歴史を残す取り組みはされていない。
- 注目を浴びるような施設がなくても集客できるのは、「自然の再生」というしっかりしたコンセプトがあるためだと思った。そのためには、社会情勢や将来の社会像などにも興味を持っていくことが必要である。

### 公園へのアクセスについて

- 公園整備と同時に、アクセスとなる周辺道路の計画も必要である。昭和記念公園には、高速道路からの広域アクセスが弱いという弱点があった。
- 東西南北から公園にアクセスできて利用しやすい。

### まちづくりとの関連について

- イベント等のソフト施策を展開することで来園者を確保していた。
- 街と一体となったイルミネーションイベントを開催しており、より一層街と公園がつながっているという感覚が得られた。
- 公園のイベントとして、教育目的でのイベント誘致は集客を計算できる。（マラソン・遠足等）
- 公園をつくることでまちのイメージを一変でき、定住者の増加につなげることもできる。

### 大規模な地区におけるまちづくりの進め方について

## 多摩ニュータウン

- それぞれの地区で異なるコンセプト設定をしており、ニュータウンというくくりの中に様々な顔を持つ地区があった。
- 景観がすばらしく、街路樹など街全体がきれいに整備され、自然との調和が取れていた。
- 5 年スパンぐらいで様々な特徴の地区が段階的につくられていることで、同時に高齢化問題等が起こるような状況をうまく回避している。長続きするまちのつくり方だと感じた。
- 普天間基地の 6 倍の広さを開発し、より良い住宅・職場・教育環境を整えて行くのは、一朝一夕で出来るものではないと思った。
- 新住や区画整理事業で整備された地域であるが、地主の理解と協力があったはじめてできた大規模開発だと感じた。
- 居住空間に溶け込んだ自然としての「水（池や川）」に魅力を感じた。
- まちの中に緑が多くあり、緑と調和したまちづくりを行っていた。
- 多摩ニュータウンの中心である多摩センター地区は、景観ガイドラインがつけられていて、きれいな街並みだった。
- 大規模であっても景観上の調和がしっかり取れていないと美しいまちとは言えないと感じた。

- 「百聞は一見にしかず」であり、見て学ぶことが大事だと思った。また、視察会は会の団結にもつながるので非常に大事である。

## 普天間飛行場跡地利用では…

### 大規模公園のあり方について

#### 規模について

- 公園として独立した空間をつくり上げる上では、100ha 規模は大きすぎない。
- 大規模公園に 100ha が必要なのか考える必要がある。

#### 管理について

- 公園の管理を徹底し、ごみや野犬などの危険があってはならない。
- ホームレスが宿泊できないような方策も考える必要がある。
- 管理面で、ボランティアの活用も検討すべきである。

#### 整備主体について

- 管理面・集客力・地域の雇用効果・経済効果を考えると、是非国営公園としたい。

#### 国営公園誘致までの取り組みについて

- まずは国営にするための理念を考えることが最重要と思った。
- 基地跡地であったのは普天間と同じだが、国有地であった事を踏まえると、国営の大規模公園を計画するのであれば早めに用地を確保する必要があると思う。

#### つくり方（整備内容）及び活用方法について

- 昭和記念公園は、海・陸・空を連想した公園である。普天間跡地に公園をつくる時も、このバランスを取り入れたい。
- 公園をつくる上で自生樹木を活かすためには、事前の調査が必要である。（立川は、十分な情報がなく、立ち入り可能となってから調査し、計画をつくり直している）
- 昭和記念公園は全体の形がL字型になっており、その地形を活かした施設の配置がされているが、普天間においても、地形や高低差等を考慮して、他の公園とは違う独自性のある公園にしていかなければ長期的な利用がされないと思う。
- 花火大会やマラソン大会等で集客を図っているので、普天間公園でもあらゆるイベントを行っていきべきなのかと感じた。
- 海洋博公園のような「集客力」と、昭和記念公園のような「身近さ」がうまく混ざり合った内容の公園づくりができれば良いと感じた。
- 人が集まりやすいことを考える必要がある。（子供向け施設、遊具等）
- 集まれる雰囲気づくりが大切である。誰でも参加できるような、そして安らげるような場としたい。
- 大人も含めた健康づくりに、サイクリングコースは最適である。
- 普天間基地跡地ということで、飛行機博物館等もおもしろいのではないと思う。
- 普天間公園では、雇用創出につながるような施設整備もありではないか。
- 普天間公園では、歴史をふんだんに取り入れたものにすべきと思った。
- 100ha を一度ではなく、その時のニーズを踏まえて段階的に整備してもよいのではと思う。
- 企業的な公園なのか、市民・県民の癒しのための公園なのかを考える必要がある。
- 防災機能の活用や滑走路の活用等を考える必要がある。

### 大規模な地区におけるまちづくりの進め方について

#### 景観・緑について

- 住宅街の緑化に力を入れるべきである。（屋上緑化も推奨する）
- 普天間でも特に拠点的な場所では景観のルールをつくり、他に誇れるまちづくりが必要である。
- 地域ごとに地区計画を設定するとよいのでは。
- 住民の意向醸成で意思統一したガイドラインみたいなものをつくりたい。

#### まちのつくり方について

- 多摩センター地区のようなペDESTリアンデッキを導入して各地区をつなぎ、まち全体につながりを持たせたい。
- ベネッセコーポレーションビルのような展望台を普天間飛行場の中心につくり、県内を一望できるようにしたい。
- まちづくりにおいては、人の動線が大事である。遊歩道などの「連絡動線」の設置が必要である。
- 480ha 全体を大規模公園のようなイメージで整備し、その中でまちづくりを行うべきである。
- スケルトン型のまちづくりを考えても良いのではと思う。

#### 整備の進め方について

- 段階的にまちをつくっていき、多種多様な人たちが集まるようにしたい。
- 時代の変化に対応できるまちづくりの進め方（段階型）を検討していく必要がある
- 周辺市街地との調整は大いに重要である。
- 民間活力をいかに最大限に取り入れるかが重要である。

#### その他

- 立川市は「基地の町」から「公園のある町・緑のある町」に変わった。普天間も変われると思うので頑張りたい。
- モノレールの誘致には強い政治力が必要だと思う。政治家とのコミュニケーションが大事である。
- 国・県・市・地権者の協力が不可欠である。また、イデオロギーは排除すべきである。
- 新住宅市街地開発事業の良い点・悪い点を整理し、学習したい。

## （仮）普天間公園の規模について

### 【（仮）普天間公園における役割を考えると...】

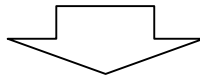
普天間飛行場の跡地だけでなく、宜野湾市全体で見たときのシンボルとしていく必要がある。

広域的な防災拠点としての役割がある。

面的に広がっている大きな水盆や基地内の緑を守る役割がある。

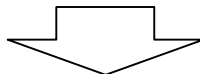
今は那覇市や北谷町などに素通りされてしまっている状況であるため、（仮）普天間公園を宜野湾市にアクセスさせるための目玉としていく必要がある。

また、人が集まることにより公園周辺の商店街等の発展も期待される。



### 【（仮）普天間公園の規模は...】

上記のような役割や、沖縄県広域緑地計画の目標としてある「将来市街地面積の30%以上にあたる緑地を確保する」といったことを踏まえ、魅力的な公園をつくる上で必然的に100ha程度は必要になってくる。



### 【整備にあたっては...】

100ha規模の公園を整備し、継続的に管理していくためには、国営公園としていくことが必要である。

公園の具体的な位置や機能については、既存の緑や水盆、文化財の分布や、樹木を植える際に考慮すべき土質の状況、接收前の集落の分布状況等を考慮し、決定していく必要がある。



### 3) 次年度の検討テーマについて

今年度の若手の会では、先進地事例調査を行いながら、大規模公園整備や大規模地区におけるまちづくりの進め方についての議論を行いました。これら一つをとっても、引き続き議論すべき事項はたくさんあり、跡地利用計画への反映を目指して取り組んでいくことが必要となります。また、普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査では、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした行動計画が策定されようとしており、その検討にあたっては、下記10の分野での意見交換会等が実施されています。この10の分野は、今後の若手の会の検討テーマとも関連性を持たせていくことが必要となります。

振興拠点 供給処理 合意形成	住宅地 文化財・自然環境	公園・環境 周辺市街地	都市拠点	交通 跡地整備
----------------------	-----------------	----------------	------	------------

こうしたことを踏まえた上で、若手の会会員を対象に、次年度検討したいテーマについてのアンケートを実施したところ以下のような結果となり、次年度は「交通」、「公園・環境」についての勉強会を行い、その成果をもとにとりまとめを行っていくこととなりました。

#### 【次年度の検討テーマについてのアンケート結果】

番号	検討テーマ	検討の内容として考えられること	回答数
1	住宅地	住宅地の配置、理想の住宅地像、景観、宅地の規模 ...	3
2	公園・環境	規模、形状、位置、土地の確保策、公園の使い方、整備コンセプト ...	9
3	都市拠点	拠点の位置、導入機能、拠点の作り方 ...	6
4	交通	軌道系交通のあり方、モノレールの延伸について、跡地内の交通体系のあり方 ...	15
5	文化財・自然環境	文化財・自然環境の残し方 ...	3
6	跡地整備	段階的整備、戦略的整備（収益をあげられる都市拠点から整備する、地権者等の居住地から整備する等）...	6
7	その他		0

## 若手の会による地区別交流会の実施

今年度の若手の会では、前述のとおり先進地視察会の成果を踏まえたとりまとめを中心に活動を実施しました。

一方で、今後の跡地利用計画策定において地権者としての意向を反映していく上では、地域の特性に応じた議論と意見集約が必要になると考えられ、若手の会定例会とは別に地域で意見交換を行い、その意見をもとにして若手の会で議論をしていけるような仕組みが必要となります。

また、若い世代の跡地利用への関心を高め、若手の会の活動の幅を広げていくことも今後の合意形成においては重要となります。

そのため、今年度においては、今後各地域で意見交換を行っていく上での取り組みとして、若手の会が中心となって地域での呼びかけを行い、以下のとおり地区別の交流会を実施しました。

### 1) 地区別交流会に向けた準備会（1回）

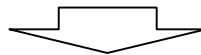
平成19年2月6日（火）に、若手の会3役が中心となり、地区別交流会を行っていくための方法等について議論し、まずは若手の会に積極的に参加しているメンバーを複数有する野嵩、喜友名、大山地区を対象に交流会を行うこととなりました。

また、今年度会員増加が図られたものの、参加状況が良くない新城地区において、これまでの活動経緯や今後の活動についての理解を深めてもらうための個別勉強会を実施することとなりました。

### 2) 地区別交流会（4回）

地区別交流会は、喜友名、新城、野嵩、大山の4地区において実施し、若手の会メンバーが中心となり、以下の内容について報告を行いました。

- ・若手の会組織概要の報告
- ・若手の会活動年表によるこれまでの活動経過の報告
- ・今後、跡地利用計画策定にあたり、地域で意見交換を行う場面が出てくるのが考えられ、その際に若手の会からの呼びかけに応じて集まってもらうことの周知



上記報告を行った結果、全ての地区において、今後若手の会からの呼びかけに応じて、地域での意見交換の際に集まってもらうことについての理解が得られました。



## (2) 普天間飛行場跡地利用対策部会

普天間飛行場跡地利用対策部会(地主会内部組織)は、各支部代表者から構成される組織であり、跡地利用に係る実質的な議論・意見集約の場として積極的に活動していくことが期待されます。

そのため、跡地利用に関する行政側からの情報や、若手の会の活動状況等の情報を確実に提供し、活動促進を図るため、今年度業務の中で以下のとおり2回の参加・協力を行いました。

### 第1回実施概要

日時：平成18年10月2日(月) 14:00~16:30

場所：JAおきなわ宜野湾支店会館2階ホール

内容：(1) 普天間飛行場跡地利用基本方針についての説明

(2) 今年度の調査事業についての説明

(3) 若手の会のメンバー変更についての報告



### 第2回実施概要

日時：平成19年1月24日(水) 19:00~21:30

場所：JAおきなわ宜野湾支店会館3階ホール

内容：(1) 若手の会による先進地視察会の報告





### (3) 地権者懇談会

地権者懇談会は、行政と地権者の直接的な対話の場を確保し、跡地利用に関わる情報提供や意見交換を行うことを目的として、以下のとおり実施しました。

#### 地権者懇談会実施概要

##### 【懇談会の内容】

1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について
2. 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について  
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査  
普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査  
宜野湾市自然環境調査  
埋蔵文化財調査  
その他
3. 質疑応答・意見交換

##### 【参加者数等の状況】

開催月日	会場	対象地区	参加者数
10/30(月)	J Aおきなわ宜野湾支店会館 2階ホール	喜友名、野嵩、新城	16名
10/31(火)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	7名
11/1(水)	中原公民館	中原、赤道、上原	11名
11/4(土)	J Aおきなわ宜野湾支店会館 2階ホール	全地区	40名
11/6(月)	19区公民館	神山	22名
11/7(火)	新大山公民館	大山、伊佐	10名
11/8(水)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	26名
合計			132名

各回 19:00~21:00 にかけて実施。(11/4(土)のみ 14:00~16:00)



## 懇談会であげられた意見の要旨

### 1) 文化財調査に関する意見

文化財が出ることによって開発が遅れると地主に大きな損失を与えらると思う。返還されないエプロン部分等の調査ができないとのことだが、それによりどの程度調査が遅れるのか。文化財が大切なことは分かるが、地権者の開発にも大きく影響することとなる。

滑走路やエプロン等の調査ができない部分を除く 80%以上で調査が進んでいるということでは素晴らしいと思うが、北谷では返還後数年たった今でも文化財問題が残っている。恩納村では、地料が入らず、跡地利用の計画もない状況である。国を動かさし、ノウハウを活用していかないと跡地利用は厳しいと思うので、国を動かしながら取り組んでほしい。

文化財は残すのか、埋めるのか。文化財があった場合宅地利用ができるのか。

文化財は、文化財として認定するかどうかの明確な基準、あるいは国や県に文化財として申請する方法を確立してもらいたい。ただ感情でやってしまうと普天間飛行場すべてが文化財となり、まったく開発ができない状況となってしまう、自分の土地でありながら自分の土地でないという現在のような状態になる恐れがあるので検討してもらいたい。先ほど文化財として決定するには地域の人と一緒に考えていくという話があったが、これはもっともなことでありがたい。

### 2) (仮)普天間公園に関する意見

普天間飛行場の下は地下水が豊富であり、鍾乳洞が数多くあるようだが、このような今の地形を利用した国営公園化ができないか。

跡地に公園をつくり、魅力あるものとするためには、観光客を呼び寄せる目玉となるような施設が必要であると思う。

本部町に海洋博公園ができ、公園の中だけは発展しているが周辺にまで波及しておらず、地価だけ高くなっている。大型公園をつくることは、大きな土地を持つ地主には良いかもしれないが、おそらく公園のそばの土地が良いという地主は少ないと思う。市が管理している公園を見ても、ゴミだらけで、夕方になると不良の溜まり場になったりしている状況であるのに、大型公園ができれば良い所になるというイメージは間違っていると思う。

昔は字宜野湾に人口が多くいて、様々な公共施設もあったが、今回計画している大きな公園をなぜ普天間公園と言うのか。宜野湾公園と言わないのが疑問である。

### 3) 宜野湾市全体の振興に関する意見

県庁を誘致する、2千~3千人が働ける企業を内地から誘致するといったことがあればよいが、簡単にはいかないと思う。

50億円もの軍用地料がなくなると、その分税金が入らなくなり役所も大変困ると思うので、どうしたら宜野湾市が発展するのかをみんなが真剣に考えて行く必要がある。50億円の収入がなくても困らないぐらいの施設づくりを第一に考えてもらいたい。

#### 4) 事業主体に関する意見

例えば国道が通ったり国営公園をつくったりする際、その土地の買い上げなどは国でやることになるのか。

481ha という広大な規模の開発となると県ではできないと思うが、国でやってくれないとなった場合どう対処しようと考えているのか。

#### 5) 返還や跡地利用の時期に関する意見

いつ返還されるという時期が示されておらず、地料を受けている身としては、返還に対する不安がある。大きく土地を持っている人はよいかもしれないが、小規模地主は特に不安である。

返還後 2,800 名の地権者の土地が返ってくるまで何十年先を計画しているのか。また、何年で開発が完了するといった目処を立てているのか。天久では 20 年近くもかかっており、このことが地主にとって一番心配なことだと思う。

基本方針の内容は素晴らしいと思うが、工事をするのには何年かかり、その間の地権者の補償はどうなるのか。

軍用地が返還された後、那覇新都心や北谷では開発にかなり時間がかかっており、そのことが不安である。土地利用についても、現在ではまだ決めていないとのことであるが、何年後ぐらいに計画をして使用できるようになるのかが参加していて一番気になるところである。

#### 6) 農業に関する意見

農業希望者もいると思うが中部地区には水がない。都市計画をして人を呼んで莫大な水を使っていくと思うが、その水をどのように確保するのか。

返還後に農業をしたいという人がいれば、その人たちが優先的に農業ができる地域を確保しなければいけないと思う。また、農業希望者の取り扱いを市の農業委員会で検討して地権者に提言してほしい。宜野湾市には、沖縄県内でも少ない田いもの生産地があり、今いろいろな意味で大山の生産地域が脚光を浴びてきているので、今後どのように取り扱っていくのかについて整理してほしい。

#### 7) 軌道系交通に関する意見

都市間や生産拠点間を結ぶ交通機関の整備とあったが、沖縄は時間的損失が大きく、非常に重要で夢のある話であるため、ぜひ実現して欲しい。

軌道系交通はどの位の意気込みで基本方針に謳っているのか。

#### 8) 雨水排水に関する意見

喜友名から大山の地域にかけて、大雨時の水の流れが気になるが、対策等についてどのように考えているのか。

#### 9) 幹線道路に関する意見

中部縦貫道路、宜野湾横断道路はどのあたりを通るのか。

#### 10) 公共施設整備に関する意見

公共施設については、市民が施設を本当に活用できるのかについて検討してもらいたい。また、返還後都市的な開発をすれば、学校・ごみ処理施設等の様々な施設が必要になってくるが、これをどこに配置するかということも、今後の計画の中でしっかり地権者の意見を聞いてもらいたい。

公共施設をつくるという買い取った場所は、もしつくらなかつたら買い取り特約をつけるというような契約の条項を検討願いたい。

#### 11) 個々の土地活用等に関する意見

基本方針では、総論のみであり各論が見えてこない。もし住宅地域で土地を使いたいとなった場合、今もっている土地の何%が使えるようになるのか。

#### 12) 軍用地の固定資産税に関する意見

軍用地の固定資産評価額が上昇気味にあるようだが、現状では抑えておいた方がよいと思う。また、軍用地の評価は民間更地の三分の一くらいであるが、これが全体的に上がっていると新聞報道等で見たことがあるが実際はどうか。

#### 13) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会に関する意見

若手の会が定期的に議論しているとのことだが、若手の会の意見が地権者全体の意見ということになるのか。

若手の会のみでなく、下々の声なき声を聞くことを考える必要があると思う。

#### 14) 地権者アンケートに関する意見

県がアンケート調査を無記名で行うとのことだが、個人情報の取り扱いは十分気を配ってもらいたい。

#### 15) 地権者懇談会への参加状況に関する意見

懇談会に参加する人は決まっている。跡地利用について浸透させるためには、多くの人が懇談会などに参加することが必要であり、担当課と地主会が一体となって、せめて50%ぐらいは参加するようになるよう要望する。

#### (4) 地権者等を対象とした講演会

本講演会は、沖縄振興特別措置法制定に深く関わり、現在は市長としてまちづくりに携わられている樋渡啓祐氏を講師として招聘し、講話をいただくことにより、今後の普天間飛行場跡地利用を地権者・市民・行政が一緒になって考えていく上での契機とすることを目的に実施しました。

#### 【講演者のプロフィール】

氏名 樋渡啓祐（ひわたし・けいすけ）  
生年月日 昭和44年（1969年）11月18日  
経歴 昭和57年 朝日小学校卒業  
昭和60年 武雄中学校卒業  
昭和63年 武雄高校卒業  
平成5年 東京大学経済学部卒業  
同年 総務庁人事局（現総務省）入庁  
平成6年 総務庁長官官房総務課  
平成8年 沖縄開発庁振興局調整係長  
平成9年 内閣官房（中央省庁再編基本法準備室）主査（外務省等担当）  
平成10年 内閣中央省庁等改革推進本部事務局主査（総括班）  
平成12年 内閣府（沖縄新法準備室）参事官補佐  
平成14年 総務省大臣官房管理室（公益法人改革担当）参事官補佐  
平成15年 高槻市市長公室長（総務省から出向）  
平成17年 総務省大臣官房秘書課課長補佐（総務省を退職）  
平成18年 武雄市長（現在に至る）



#### 講演会実施概要

日時：平成19年1月27日（土）午後2時～3時30分

会場：JAおきなわ宜野湾支店会館2Fホール

講演テーマ：「沖縄振興特別措置法制定の経緯と、市町村におけるこれからのまちづくり戦略」



## 講演内容の要旨

講演会では、佐賀県武雄市におけるまちづくりの取り組みや、普天間飛行場跡地利用に向けた考えなど、以下のような内容の話をさせていただきました。

### 【佐賀県武雄市では】

今武雄の多くの市民がまちづくりに燃えているが、それには次の世代に良いまちを残そうという一つの共通した目的がある。今の自分たちは犠牲になってもいいから子どもたち、次のお孫さんたちの笑顔が見たいという事で一生懸命取り組んでいる。また、様々な機会を捉えて、まちづくりを進める上での一体感を出すような仕掛けを行っている。「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地誘致にあたっては、市長も市議会議員も市役所も銀行も全部黄色のTシャツを着て一体感を生み出した。まちづくりを成功させるためには、まちを挙げて協力をしてもらうことが大切である。

これからの武雄のまちづくりで考えていることは以下の5点である。

- ・国や県に頼らなくても済むような財政運営をやるために自立する。
- ・リーダーに従い一致団結する。
- ・自分たちに何が出来るか、市のために何が出来るかを考え、議論する。
- ・もてなしをキーワードとしたまちづくりをする。
- ・外から来てもらった人たちをもてなすのだという気持ちを持って、市民全体が来訪者をもてなすホテルとなり、このことにより生き残りをかける。

### 【普天間飛行場の跡地利用では】

通常まちづくりを考える時には、4ヘクタールから8ヘクタールを一つのベースとして考えるものである。例えば20ヘクタールある場合には、大体4ヘクタールに分割して話を進めていくというのが基本的なパターンである。普天間飛行場には13の字があり、この字には歴史的なつながりがあるはずであるため、この区分でまちづくりを考えるのも一つの考え方だと思う。

跡地利用の規模に関わらず、成功する原因は2つあると思う。一つは普天間飛行場の跡地を整備するといった時に、ある一人の顔（大将）を思い浮かべられるかどうか、もう一つは13字ごとの小大将がいるかどうかである。大きい字は更に分割して、小小大将がいるといったような形で、ある程度ピラミッド型にしておかないとうまくいかないと思う。

最後に大将がこのテーマはこの方向性で行こうと言った時は、みんながそれに従うことが上手くいく秘訣である。

開発の早い所、遅い所があるというのはしかたがなく、早い所を早くやって、その早い所が遅い所を引っ張れるような思考回路も大事である。

普天間飛行場の跡地利用は、基本的な考え方の上にどんどん肉付けをしていかなくてはいけない時期にきており、その際には絵を描くべきだと思う。公園一つをとっても、文字で書くと百者百様の取り方があるが、絵を書くとイメージが共通のものとなる。そのため、絵をとにかく描いて合意形成を追求していく時期だと思う。

## (5) 市内中学校におけるまちづくり学習の取り組み

若い世代に跡地利用への関心を持ってもらうことを目的としてスタートしたまちづくり学習の取り組みは、平成17年度に嘉数中学校、真志喜中学校1年生を対象に実施し、宜野湾市の概要や歴史、自然環境、基地についての情報を提供しました。

今年度は、市内全中学校でのまちづくり学習の実施を目指し、宜野湾中学校、普天間中学校において同様の取り組みを実施しました。

### 宜野湾中学校におけるまちづくり学習会実施概要

日時：平成19年1月16日(火)午後3:00~4:00

会場：宜野湾中学校体育館

対象：宜野湾中学校1年生

テーマ：みんなで考えよう 普天間飛行場跡地のまちづくり(30分)



### 普天間中学校におけるまちづくり学習会実施概要

日時：平成19年2月15日(木)午後2:25~4:15

会場：普天間中学校体育館

対象：普天間中学校1年生

テーマ：

1. 宜野湾市の基礎的事項(宜野湾市の豆知識)(15分)
2. 宜野湾市の歴史・文化(20分)
3. 宜野湾市の環境(20分)
4. 宜野湾市の基地と跡地のまちづくり(15分)



## (6) 各種団体勉強会

市内各種団体を対象に、跡地利用基本方針や関連調査事業の説明を行うとともに、今後の跡地利用計画策定にあたっての市民参画や地権者等との協働による取り組みの必要性を理解してもらうため、合同勉強会を実施しました。

また、婦人会からの要望に応じて個別勉強会も実施しました。

### 各種団体合同勉強会実施概要

#### 【勉強会の内容】

1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について
2. 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について  
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査  
普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査  
宜野湾市自然環境調査  
埋蔵文化財調査
3. 各種団体若手合同勉強会の開催について
4. 質疑応答・意見交換

#### 【対象団体】

宜野湾市商工会、(社)宜野湾市観光振興協会、(社)宜野湾青年会議所、宜野湾普天間ライオンズクラブ、まちづくり 元気な市民会議、沖縄県農業協同組合宜野湾支店、宜野湾市青年連合会、宜野湾市文化協会、宜野湾市婦人連合会、宜野湾市社会福祉協議会、宜野湾市建築設計事務所会、宜野湾銀行協会、宜野湾ロータリークラブ、宜野湾市女性団体連絡協議会、宜野湾市老人クラブ連合会、宜野湾市内 23 自治会

#### 【参加者等の状況】

日時：平成 18 年 11 月 21 日(火) 15:00～17:00

場所：JAおきなわ宜野湾支店会館 3 階ホール

参加者数：13 名

### 婦人連合会勉強会実施概要

日時：平成 18 年 9 月 6 日(水) 19:00～20:00

場所：宜野湾市民会館 1 階会議室

参加者数：婦人連合会 23 名

- 内容：1. 普天間飛行場跡地利用基本方針について  
2. 質疑応答・意見交換





(7) 普天間飛行場跡地利用に関わる市民合同勉強会（ねたてのまちベースミーティング）

本勉強会は、今後地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていく上での第一歩として、市民側の検討組織を立ち上げることを目的に実施しました。

参加者は、市内各種団体からまちづくりに関心を持つ職員等を選出してもらい、今年度は以下のとおり3回開催し、会の名称も「ねたてのまちベースミーティング」と決定しました。

実施概要

日時	会場	参加者数	内容
平成19年 1月23日(火)	宜野湾市民会館 2F展示室	8名	・跡地利用に関するこれまでの取り組み概要と、現時点の動きについて ・本勉強会組織のあり方について
2月9日(金)	宜野湾市役所 本庁舎2F大ホール	10名	・普天間飛行場跡地利用基本方針について ・モノレール延伸についての勉強会報告(商工会青年部宮國氏より) ・会のネーミング及び開催時間について
2月27日(火)	宜野湾市民会館 2F展示室	10名	・宜野湾市の自然環境について ・会のネーミングについて

勉強会における意見等の概要

勉強会では、跡地利用基本方針を踏まえた今後の取り組みへの意見等として以下の内容があげられました。

地権者の意向は大事であり、合わせて市民の意見も取り入れたものとするのは大変なことだと思うが、その分楽しいものにもできると思うので、若者たちの意見も反映させたすばらしいまちづくりをしていけたらと思う。

声をかけてもらわないとなかなかこのような会には参加できないので、良い機会を与えてくださったと思っている。中学校で学習会を開催していると聞いたが、内容を噛み砕いて小学生くらいからまちづくりについての学習を行ってみてはとも思う。将来のイメージの絵を描いてもらうこと等をさせることで、夢もどんどん膨らんでいくと思う。

これから481haという広大なところに思い思いの絵を描いていくこととなる。宮古は何も資源はないが、ホラ吹き大会というものをやっており、その吹いたホラに向かって、住民の努力でまちづくりを成功させている。人間気持ち次第で夢が開けるので、481haのキャンパスをみんなで素敵なものとしていきたい。

この会への参加の話してもらい、自分に何ができるかということを考えてみた。私たち農協は軍用地料がとても大きなウエイトを占めているという状況なので、返還後に職場がどのようになるのかということ突きつけられていると思い、周囲の人に話を投

げかけてみたところ、環境のことを考えたものにしてほしいなど様々な提案が出てきて、実は提案書をつくってきた。今後は職場や家庭でも跡地利用のことを考え、共有し、様々なアイデアを出していきたいと思う。

跡地利用基本方針では、振興拠点や普天間公園など様々な内容が盛り込まれているが、もう少し農業の面も絡められたら良かったのではないかなと思う。

第1回の勉強会は漠然と話を聞いていたが、今回は跡地利用に向けて基地内のこと、基地外のこと、地権者・市民のこと等様々な問題があると感じた。今後議論をして中身の提案をしていければと思う。また、周辺の基地返還との連携が必要であり、跡地利用が似通ったものにならないようにすることも大切だと思う。

現在は、那覇新都心と北谷町の間で素通りされるまちというのが現状なので、留まってもらい素通りされないようなすばらしいまちづくりをしたいと思う。

古宇利島では最近大きな橋が架かり便利になったが、住民の中には「こんなはずではなかった」と思っている人もいるようである。宜野湾では、「こんなはずではなかった」と思うようなまちづくりではなく、子供たちが夢を持てるようなまちになってほしい。健康で幸せに暮らせるまちをつくっていきたい。



## ( 8 ) 地権者・市民合同勉強会

本勉強会は、普天間飛行場跡地利用に対する地権者・市民相互の理解を深め、跡地利用計画策定に向けた地権者・市民の協働による検討体制を構築していく上での第 1 歩として、地権者側の組織である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」と市民側の組織である「ねたてのまちベースミーティング」の交流の場を確保することを目的に実施しました。

また、今後はそれぞれの会において、地権者・市民双方の立場で勉強会を重ね、年に 1 ~ 2 回程度の意見交換の場を設置することについての確認がなされました。

### 【勉強会の内容】

- 1.若手の会の次年度からの検討テーマについて
- 2.若手の会活動経過の報告
- 3.ねたてのまちベースミーティングの概要説明
- 4.懇親会

### 【参加者等の状況】

日時：平成 19 年 3 月 13 日（火） 19：30～20：30

場所：宜野湾市民会館 2 階展示室

参加者数：

若手の会：11 名

ねたてのまちベースミーティング：5 名



## (9) その他、情報提供等の取り組み

これまで紹介した取り組み以外にも、若手の会の活動状況や地権者懇談会、講演会等の情報を地権者・市民に確実に提供するため、以下のような取り組みを実施しました。

情報誌ふるさとの発行（地権者向け）

普天間飛行場跡地利用ニュースの発行（市民向け）

宜野湾市基地跡地対策課ホームページへの情報掲載

宜野湾はごろも祭りにおける活動PR

普天間飛行場跡地利用基本方針紹介映像等説明用画像データの作成

ホームページデータの更新

### 【情報誌ふるさと】

平成18年 9月号発行 ふるさと 第17号 (1)

**地権者 支援 情報誌** **ふるさと**

今年度も普天間飛行場跡地利用に関する情報提供、意見交換等、地権者合意形成のための取り組みを引き続き実施します。今回はその概要を紹介します。

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成18年2月に「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定しました。策定にあたっては、学識経験者、各種団体、市民、地権者代表等からなる跡地利用基本方針策定審議委員会や検討委員会での議論を重ねるとともに、地権者懇談会や県民フォーラム等の場を数多く設け、地権者・市民・県民意向を十分反映したものと策定することができました。

跡地利用基本方針策定にあたって実施した地権者懇談会の場では、「基本方針が策定されたらこのように審議会の場にならなくて済むのが」といった不安の声が多数挙げられました。市民の不安な気持ちを取り除くことが重要です。

今後は具体的な跡地利用計画の策定に向けて、地権者の皆さんの関わりはより一層重要となります。そのため、今後も継続的に懇談会等の場を確保し、情報提供、意見交換を行いながら、協議で計画づくりを行っていきたくと考えています。

引き続き、地権者の皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや基地跡地対策課内資機材展示場においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる質疑・ご意見を必ずお寄せください。

発行 / 宜野湾市 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野呂1-1-1  
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichid@city.ginowan.okinawa.jp  
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

### 【普天間飛行場跡地利用ニュース】

平成18年10月 宜野湾市基地跡地対策課 第18号 第1号

普天間飛行場跡地利用計画づくりについては、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、跡地に対する市民の関心が高まり、周辺市町地権者等の情報から、市民の皆さんの関わりもこれまで以上に大きくなってきます。

そのため、跡地利用に関する情報をより多くの市民の皆さんに届けていただくため、市に於ける現在の主要な取り組み状況を紹介します。

**平成18年度関係地権者等の意向了解・活動推進調査事業の概要**

普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けては、「地権者・市民等関係者の合意形成が重要課題の一つになる」との認識のもと、平成13年度から、地権者や市民の皆さんへの情報提供・意向把握等の取り組みを実施してきています。

こうした中、平成18年度は、以下の合意形成活動のテーマ及びきつめの目標のもと、それぞれの目標に即した取り組みを実施していき、9月4日（月）に実施された関係地権者等の意向調査・活動推進協議会（座長 石原謙一 沖縄国際大学教授）において確認されました。

**今後の合意形成活動のテーマ**

これまでの、跡地利用基本方針の合意形成に向けて、地権者を中心とした取り組みのやりこみ・やりこめ等を中心に各団体の取り組みを実施してきましたが、今後は「跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分参加できる環境整備」をテーマに、各種取り組みを実施します。

**合意形成活動の目標** 跡地利用に係る実質的な協議、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者等々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

**目標1に即した取り組み** ◆「普天間飛行場の跡地を志す若手の会」の活動支援  
◆若手の各地区別交流会の開催支援 ◆地権者基礎情報の更新  
◆普天間飛行場跡地利用対策課の開催支援

**合意形成活動の目標2** 地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

**目標2に即した取り組み** ◆各種団体代表者合同協議会の開催 ◆各種団体若手合同協議会の開催  
◆地権者・市民若手合同協議会の開催

**合意形成活動の目標3** 地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

**目標3に即した取り組み** ◆情報誌「ふるさと」作成 ◆地権者支援協議会の開催  
◆説明用画像データの作成 ◆市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成  
◆ホームページの更新 ◆市内中学校におけるまちづくり学習の実施支援  
◆宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動の実施

### 【宜野湾はごろも祭りにおける活動PR】



## 2 - 3 今年度の活動成果

普天間飛行場跡地利用は、基本方針から跡地利用計画段階へと移行し、その際の合意形成活動においては「跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり」、「地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり」を目標として取り組みをスタートしたところです。

こうした中、今年度は、「地権者組織の強化や跡地利用に関わる各種情報提供等の継続すべき取り組み」とともに、「地権者・市民等の協働による跡地利用計画策定に向けた体制づくりの取り組み」を実施しました。

以下では、それぞれの取り組みごとに今年度の主な成果を整理します。

### (1) 地権者組織の強化に関わる取り組みの成果

地権者合意形成活動の中心的存在である若手の会については、県内・県外視察研修を通じて、大規模公園の整備や大規模な地区におけるまちづくりの進め方についての研究を行った。特に、普天間飛行場跡地利用においてどのように考え、展開していくかについてを中心として活動を実施した。これまでの視察研修会では、市が詳細プログラムを組み、そこに若手の会が参加する形で行われてきたが、今年度は、若手の会自らによる視察研修企画や、参加者による自主的な研修レポートのとりまとめが行われるなど、これまで以上に自発的な活動が行われるようになった。

さらに、これまでは視察研修等の成果を市が若手の会に代わって様々な場で発表してきたが、今年度は、若手の会会長・副会長が本業務検討委員会に参加し、若手の会における議論の成果を自ら発表する等、本格的な提言組織としての発展に向けて踏み出した。

若手の会と地主会役員・跡地利用対策部会委員との連携のもと、会員の増加が図られた(会員数 23 名 33 名、コアメンバー 9 名 14 名)。また、新メンバーとして大学生も加わった。

若手の会の活動を継続的に周知してきたことにより、自主的な参加希望者が現れ、会員の増加につながった。

地主会においても、若手の会の検討成果を役員や跡地利用対策部会委員に報告する場を設置するなど、取り組み状況の共有化と、若手の会・役員・対策部会の連携強化に向けたきっかけがつけられた。

## ( 2 ) 各種情報提供等に関わる成果

7会場に分けて、きめ細かく地権者懇談会を開催し、映像による跡地利用基本方針の周知と跡地利用関連調査事業の説明、意見交換を行い、幅広い分野にわたる地権者意向を収集できた。また、今後、跡地利用に関わる分野別計画等の検討を行っていく際の材料となり得る具体的な意見も多数あげられた。

- ・文化財に関する意見
- ・(仮)普天間公園に関する意見
- ・宜野湾市全体の振興に関する意見
- ・事業主体に関する意見
- ・返還や跡地利用の時期に関する意見
- ・農業に関する意見
- ・軌道系交通に関する意見
- ・雨水排水に関する意見
- ・幹線道路に関する意見
- ・公共施設整備に関する意見 等

宜野湾市婦人連合会からの要望を受け、個別に婦人会の会合に出向いて跡地利用に関わる情報提供を行い、活発な意見交換が行われた。また、この婦人会での取り組みをモデルとして、今後市内各団体からの要望に応じて、個別勉強会を行っていくこととした。

地主会との連携のもと、地権者の基礎情報(住所、氏名)を適宜更新したことにより、これまで以上に情報が確実に行き届くようになった。(宛先不明で戻ってきてしまう情報誌ふるさと等の発行文書の数が減少した。)

外部から講師(佐賀県武雄市樋渡啓祐市長)を招聘し、特徴的なまちづくりの事例紹介や、普天間飛行場跡地利用に対する提言をしていただいたことにより、地権者等のまちづくりに対する意欲向上が図られた。

宜野湾はごろも祭りのメイン会場入口付近で、宜野湾市と若手の会が連携して、普天間飛行場跡地利用基本方針や若手の会の活動状況等を周知した。またこの取り組みがメディアにも取り上げられたことにより、多数の市民に跡地利用に関わる取り組みの情報が行き届いた。

昨年度実施した嘉数中学校、真志喜中学校に続き、今年度は宜野湾中学校、普天間中学校においてまちづくり学習の取り組みを実施したことにより、市内全中学校での実施が図られた。このことにより、まちづくりに関心を持つ人材育成のための学習会を、学校が主体となって実施していく上での基礎的な環境が整った。

跡地利用基本方針の紹介映像を作成したことにより、若手の会、跡地利用対策部会、各種団体勉強会等の様々な場で、同一の情報を確実に提供できるようになった。また、この跡地利用基本方針紹介映像DVDを希望により貸出することとなり、より広範な活用が図られた。

### (3) 地権者・市民等の協働による体制づくりの成果

市内各種団体を対象に勉強会を開催し、跡地利用計画づくりにあたっての市民参画や地権者との協働の取り組みの必要性を理解してもらい、その結果、まちづくりに関心を持つ人材が抽出された。

上記人材を中心に、跡地利用及びまちづくりに関わる市民側の検討組織を立ちあげた。今年度の3回の会合を通じて、今後会の中心となって活躍することが期待される人材も現れた。

勉強会参加者が中心となって、会の名称を「ねたてのまちベースミーティング」と決定し、今後のPR活動や定期的に会合を行っていく上での基礎的環境が整えられた。

また、「ねたてのまちベースミーティング」には、これまで独自にまちづくり活動を行ってきた商工会青年部のメンバーや、農業協同組合、社会福祉協議会、建築士会等、多岐にわたる分野のメンバーが参画したことにより、今後、跡地利用に関わる様々な分野の検討を行っていく上での体制が整った。

今後跡地利用に関わる議論を進めていく上で、地権者・市民が相互理解を図りながら検討を進めて行くための場（地権者・市民合同勉強会）を設置した。（具体的な意見交換等の取り組みは次年度以降からスタート。）





## 3. 今後の取り組み

### 3.1 今後の合意形成活動に関わる主体と役割

これまでの継続的な活動の成果として、前述のとおり、地権者においては「若手の会」が活発に活動し、市民側においても「ねたてのまちベースミーティング」が発足する等、活動の中心となる組織が確立されてきています。既存の地主会組織やこれから跡地利用への関わりが出てくる人を含めると、跡地利用計画策定に向けては、複数の主体が連携を図りながら合意形成活動を進めていくことが不可欠となり、そのための体制づくりが本業務における重要な役割となります。

そこで、今後の合意形成活動の取り組みイメージを整理するにあたり、跡地利用計画策定に向けて関わりが出てくる主体と、各々に求められる役割として考えられる事項を次頁に整理します。

【今後跡地利用に向けて関わりを持つ主体と各々の役割】

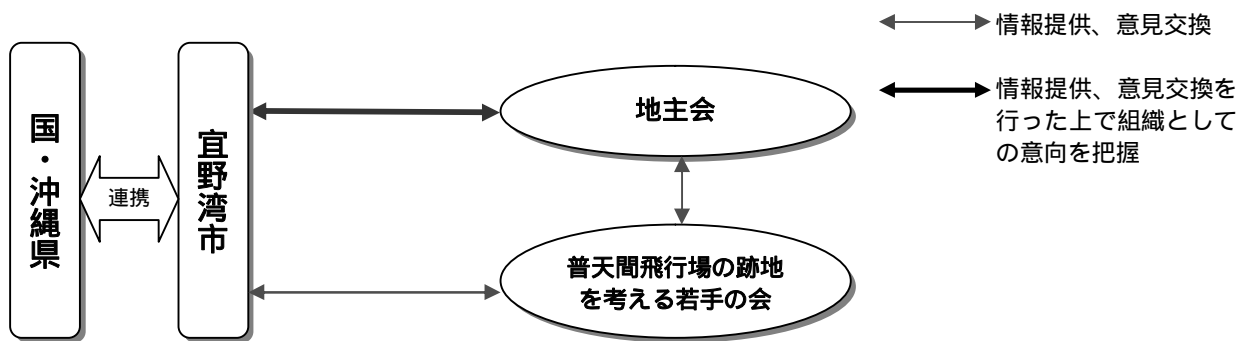
合意形成活動の主体		合意形成活動上の役割					
宜野湾市		<p>国・県と密接に連携を図りながら、引き続き直接的な窓口として地権者や市民等への情報提供、意向把握を行い、跡地利用計画づくりに反映させる。</p> <p>各主体による合意形成活動を円滑に進めるための調整を行う。また、地権者や市民の参画意欲を向上させるような情報提供に努める。</p>					
地権者	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">地主会組織</td> <td>役員会</td> <td>跡地利用計画等に対し、地権者としての最終的な意思決定を行う。</td> </tr> <tr> <td>普天間飛行場跡地利用対策部会</td> <td>跡地利用計画(全体計画案)等をもとに、地主会としての議論、意見集約を行う。 各地域(13支部)の窓口となり、役員や若手の会と連携しながら地権者意向の把握、調整を行う。</td> </tr> </table>	地主会組織	役員会	跡地利用計画等に対し、地権者としての最終的な意思決定を行う。	普天間飛行場跡地利用対策部会	跡地利用計画(全体計画案)等をもとに、地主会としての議論、意見集約を行う。 各地域(13支部)の窓口となり、役員や若手の会と連携しながら地権者意向の把握、調整を行う。	
	地主会組織		役員会	跡地利用計画等に対し、地権者としての最終的な意思決定を行う。			
		普天間飛行場跡地利用対策部会	跡地利用計画(全体計画案)等をもとに、地主会としての議論、意見集約を行う。 各地域(13支部)の窓口となり、役員や若手の会と連携しながら地権者意向の把握、調整を行う。				
	普天間飛行場の跡地を考える若手の会		跡地利用に関わる実質的な議論の場として、地権者の立場で跡地利用の分野別計画等に関わる検討を行う。 跡地利用を推進する人材の発掘や若い世代の意向把握を行う。				
一般地権者		地権者懇談会等の場に積極的に参加し、地権者としての意思表示をする。 跡地利用対策部会や若手の会の活動を支援(協力)する。					
市民	ねたてのまちベースミーティング		跡地利用を含めた宜野湾市全体のまちづくりに関わる議論の場として、市民の立場で跡地利用の分野別計画等に関わる検討を行う。				
	周辺市街地整備における地権者		既存市街地の環境改善、跡地利用の円滑化といった観点から積極的にまちづくりを推進する。 合意形成活動を円滑に進められるよう、事業段階において跡地地権者と連携できる組織をつくる。(跡地利用、既存市街地における個別地区双方のまちづくり推進に資する体制を整える。)				
	一般市民		アンケートやフォーラム等を通じて、都市拠点形成や交通体系、公園整備等、市民生活に関連する事項についての検討過程に参画する。				
大学等専門機関		<p>大学のゼミや普天間飛行場跡地利用に関わりを持つ有識者による研究成果を、若手の会やねたてのまちベースミーティングでの議論の場等に提供する。</p> <p>各主体からの要請に応じて専門の講師を派遣する。</p> <p>跡地利用計画策定主体である行政に対して、専門的立場からの見解を示す。</p> <p>将来のまちづくりの中で活躍できる人材を育成する。</p>					

### 3 2 合意形成活動の体系

ここでは、今後の地域連携に基づく合意形成活動を進める上での各主体の関連性を整理します。

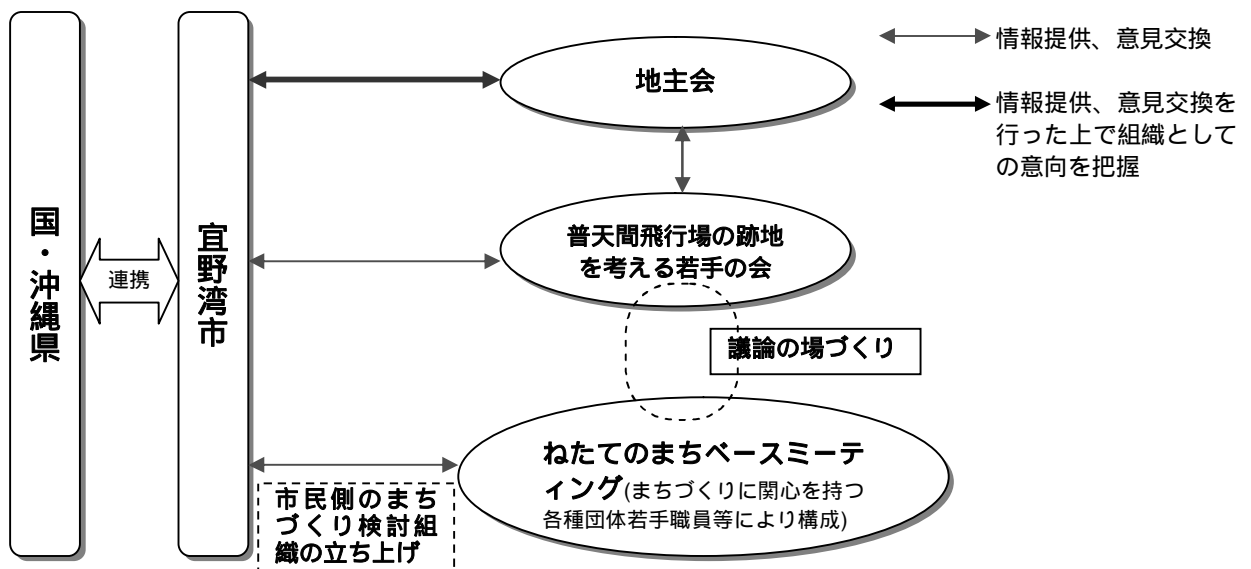
#### これまで(～H17)

これまで、宜野湾市、地主会、実質的な議論の場として発足した「若手の会」が連携しながら、跡地利用基本方針に関わる合意形成に向けた情報提供、意見交換、合意形成の仕組みづくりを行うという形で、地権者中心に取り組みを展開してきました。



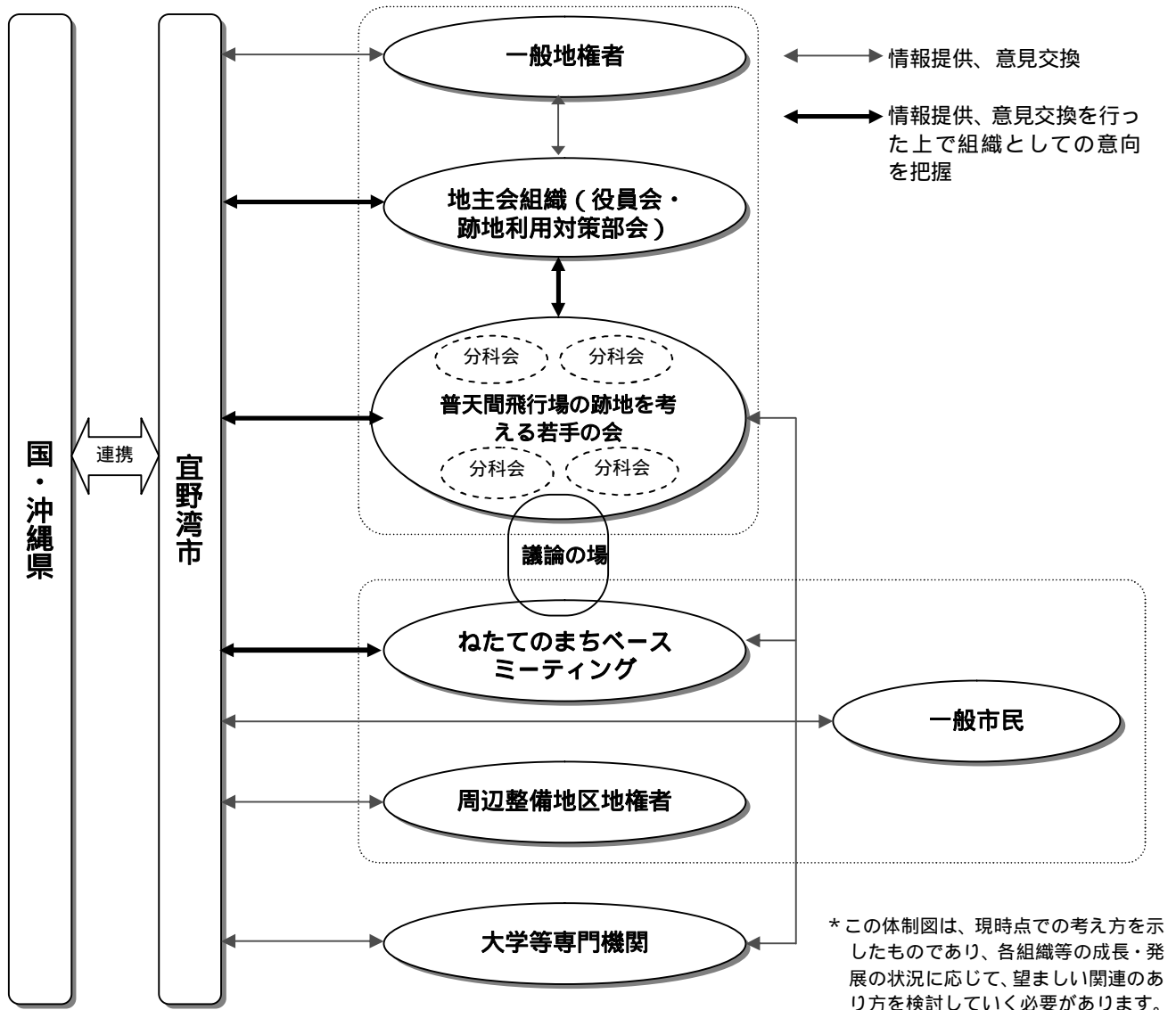
#### 現在(H18)

今年度は、地主会や若手の会と宜野湾市との連携維持はもちろんのこと、「若手の会」の主体的な活動を促進し、実質的な議論の場としての機能強化を図るとともに、地域連携による合意形成活動を進めていく上での第一歩として、市民側のまちづくり検討組織「ねたてのまちベースミーティング」を発足させました。また、今後地権者と市民による意見交換を行っていきけるような場を設置しました。



今後（H19～）

今後は、大学等専門機関も含めた地域連携に基づく合意形成活動を、以下のような体系のもと進めることが考えられます。



情報誌等を通じた情報提供、懇談会における情報提供・意見交換

情報提供と、地主会からの**意向把握**

実質的な議論の場としての若手の会に対する積極的な活動支援と**意向把握**

地域における地権者間の意見交換

若手の会からの検討成果の報告及び双方の**意向把握**

跡地利用を含めた宜野湾市全体のまちづくりに関わる議論の場として、ねたてのまちベースミーティングの活動促進と**意向把握**

ニュース等による情報提供とフォーラム等による情報提供・意見交換

分野別計画等に関わるテーマ研究の依頼と専門的立場からの見解の提示

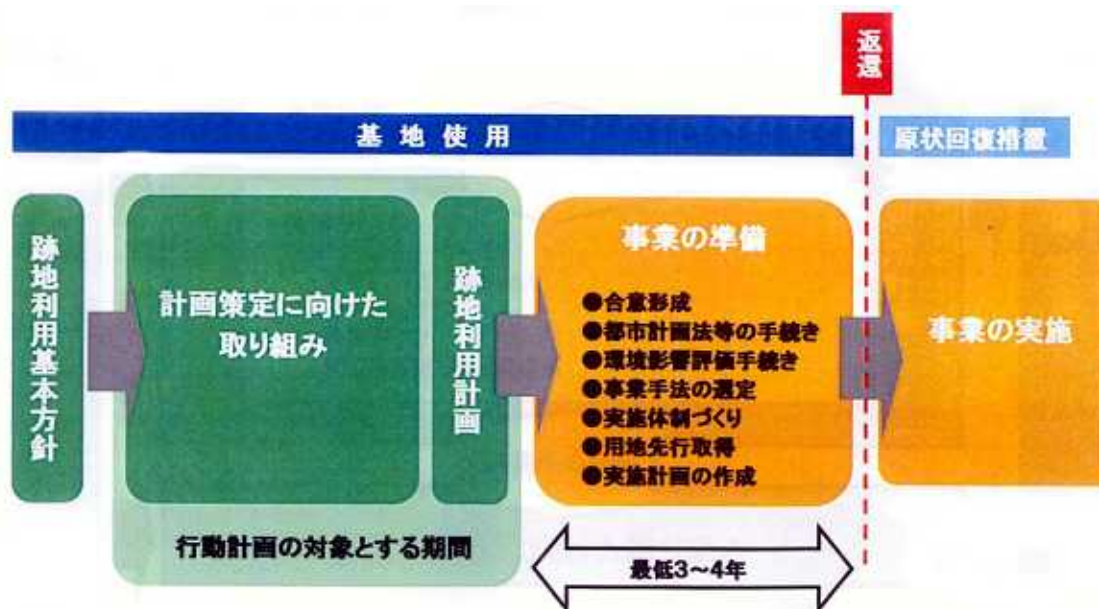
大学等専門機関からの研究成果の提示及び講師派遣と意見交換

### 3 3 合意形成活動の展開イメージ

本業務における合意形成活動と並行して進められている普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査（第3回検討委員会資料）においては、跡地利用計画の策定期間について以下のような内容が示されています。

#### 【跡地利用計画の策定期間について】

- ・ 返還後の速やかな事業着手を目標とするためには、返還までの間に、事業の準備（合意形成、都市計画法等の手続き、実施体制づくり、実施計画の作成等）を完了させる必要がある。
- ・ 事業の準備には、各種の取り組みを前倒しし、かつ並行して進めるとしても、最低3～4年を要すると想定されるため、跡地利用計画は返還の3～4年前までに策定する必要がある。
- ・ また、返還前に跡地利用計画を策定するために、返還前の立ち入り調査を実施し、跡地利用計画策定に必要な情報収集を行うことを前提としている。



出典：普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査検討委員会(第3回)資料

今後、本業務における合意形成活動を進める上では、上記の跡地利用計画策定やその後の事業化の流れを念頭に置きつつ、段階的な目標を立てて、合意形成のための体制・仕組みづくりや各種取り組みを展開することが必要となります。

そこで、段階的な合意形成活動の目標を次頁のとおり設定し、計画的に各種活動を実施していくこととします。

**【跡地利用計画策定に向けて...】**

(前頁の「計画策定に向けた取り組み」～「跡地利用計画」に該当)

**第1ステップの合意形成活動目標**

『跡地利用計画策定に向けた地域連携の体制づくり』

**主となる取り組み**

- ・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の分科会への発展
- ・「若手の会」の検討成果を受け止め、地主会として意向集約が図れる環境づくり(地主会跡地利用対策部会の定例化等)
- ・「ねたてのまちベースミーティング」においては、テーマ別勉強会や報告会の蓄積による活動基盤の強化
- ・大学等専門機関との連携体制の確立

**第2ステップの合意形成活動目標**

『跡地利用に関わる分野別計画や全体計画案を題材に、地権者・市民等の意向集約の取り組みを実施し、計画づくりへ反映』

**主となる取り組み**

- ・「若手の会」、「ねたてのまちベースミーティング」の活動促進
- ・周辺整備地区に関わるワークショップ等の立ち上げ
- ・広く地権者・市民の意見を収集するためのアンケート等の実施

**第3ステップの合意形成活動目標**

『跡地利用に関わる計画内容の周知と最終の意向集約 合意形成』

**主となる取り組み**

- ・「若手の会」、「地主会」、「ねたてのまちベースミーティング」における地権者・市民それぞれの意向集約
- ・ワークショップ等を通じた周辺整備計画に関わる意向集約

【事業実施に向けて...】（前頁の「事業の準備」に該当）

#### 第4ステップの合意形成活動目標

##### 『事業推進の体制づくり』

###### 主となる取り組み

- ・跡地内地区別まちづくり推進協議会等の組織化
- ・周辺整備地区まちづくり推進協議会等の組織化

#### 第5ステップの合意形成活動目標

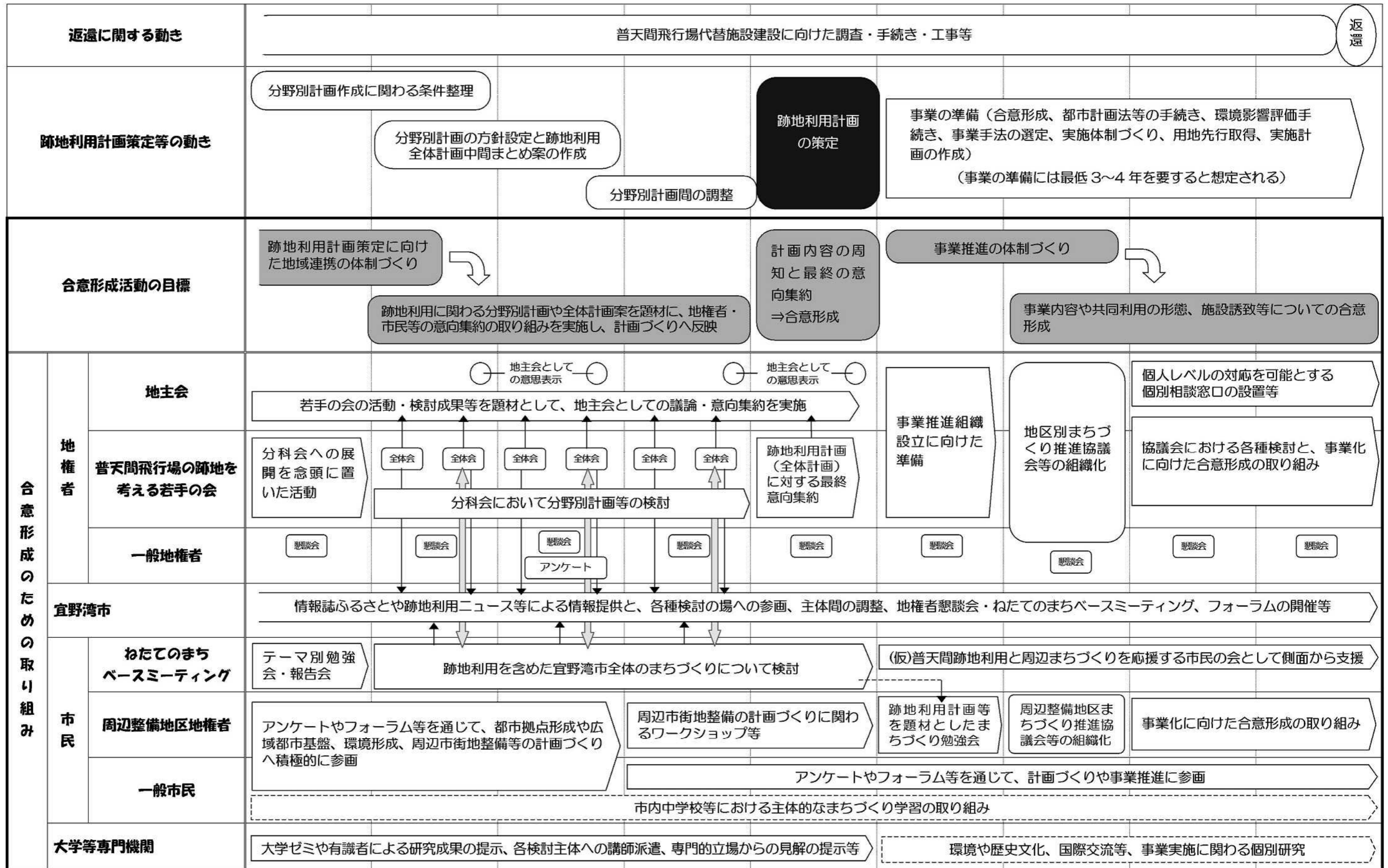
##### 『事業内容や共同利用の形態、施設誘致等についての合意形成』

###### 主となる取り組み

- ・跡地、周辺市街地双方の協議会における各種検討と、事業化に向けた合意形成の取り組み

このような目標と目標に応じた取り組み、及び各主体の関連性を時系列的に表したものが次頁の内容です。

# 【今後の合意形成活動の展開イメージ】





## 付属. 合意形成に関わる活動年表

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
<b>【平成 13 年度】</b>		
11 月	情報誌ふるさと 1 号発行	
11 月 27 日	第 1 回全体計画策定検討会議	
12 月 4 日～10 日	地権者ヒアリング（懇談会）	
12 月 20 日	第 1 回全体計画策定委員会	
12 月 25 日	第 2 回全体計画策定検討会議	
1 月 17 日	第 3 回全体計画策定検討会議	
1 月 30 日	第 2 回全体計画策定委員会	
2 月 7 日	第 1 回各種団体等意見交換会	
2 月 13 日～15 日	策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区）	
2 月 19 日	第 2 回各種団体等意見交換会	
2 月 21 日	第 3 回全体計画策定委員会	
2 月 26 日	第 4 回全体計画策定検討会議	
2 月	情報誌ふるさと 2 号発行	
3 月 12 日	第 4 回全体計画策定委員会	
<b>【平成 14 年度】</b>		
5 月 13 日～24 日	第 1 回地権者懇談会	
7 月 12 日	各種団体懇談会（文化協会）	
8 月	情報提供窓口・ホームページの開設	
8 月 7 日	各種団体懇談会（婦人連合会）	
8 月 10 日～11 日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9 月	情報誌ふるさと 3 号発行	
9 月 17 日～24 日	第 2 回地権者懇談会	
9 月 27 日	第 1 回合意形成推進委員会	
10 月 21 日 ～11 月 1 日	平和資料展における普天間ブースの設置	
10 月 22 日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
11 月	情報誌ふるさと 4 号発行	
11 月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	



第 2 回全体計画策定検討会議



策定委員会視察研修会



第 1 回地権者懇談会



平和資料展における普天間ブース

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
11月26日～29日 12月 12月19日 12月25日 1月17日	第3回地権者懇談会 広報誌による取り組みのPR 第1回若手地権者懇談会 第2回合意形成推進委員会 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
1月 2月6日	情報誌ふるさと5号発行 総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
2月7日～8日	第4回地権者懇談会	
2月21日	第2回若手地権者懇談会	
3月5日	各種団体懇談会（全33団体対象）	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	
<b>【平成15年度】</b>		
6月4日	第1回合意形成推進委員会	
6月9日	情報誌ふるさと6号発行	
6月16日	地権者意向調査実施	
～8月25日		
6月30日	個別訪問回収にあたっての事前説明会	
7月1日～25日	個別訪問回収	
7月17日	第1回若手地権者懇談会	
8月2日～3日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9月17日	第2回合意形成推進委員会	
10月6日	第2回若手地権者懇談会	
10月	情報誌ふるさと7号発行	
10月16日	第1回各種団体懇談会	
10月15日～19日	第1回地権者懇談会	
10月	広報ちらし発行	
11月11日	第3回若手地権者懇談会	
12月9日	第4回若手地権者懇談会	
1月13日	第5回若手地権者懇談会	
		
		第2回若手地権者懇談会

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
2月 2月10日 2月17日～20日 2月20日 3月9日 3月15日	情報誌ふるさと8号発行 第6回若手地権者懇談会 第2回地権者懇談会 第2回各種団体懇談会 第7回若手地権者懇談会 第3回合意形成推進委員会	 <p data-bbox="991 736 1190 763">第2回地権者懇談会</p>
<b>【平成16年度】</b>		
4月13日	第1回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	 <p data-bbox="991 1146 1358 1173">普天間中学校におけるまちづくり学習</p>
5月11日	第2回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6月8日	第3回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6月14日	普天間中学校におけるまちづくり学習の実施	
6月	情報誌ふるさと9号発行	
7月7日	第1回合意形成推進委員会	
7月	広報チラシ発行	
7月22日	第4回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（基地内文化財巡り）	 <p data-bbox="991 1550 1358 1576">第4回若手の会（基地内文化財巡り）</p>
8月10日	第5回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
8月14日～15日	はごろも祭りにおける取り組みのPR	
9月11日	第6回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（那覇新都心地区研修会）	 <p data-bbox="991 1975 1398 2002">第6回若手の会（那覇新都心地区研修会）</p>
10月	情報誌ふるさと10号発行	
10月12日	第7回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
10月18日～28日	地権者支部別懇談会	
11月4日	第1回各種団体懇談会	
11月9日	第8回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
11月30日	第9回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
12月 5日	普天間中学校文化祭(学習成果の発表)	
12月 9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月 21日	第2回合意形成推進委員会	
1月 11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月	広報チラシ発行	
2月 8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	 <p data-bbox="991 741 1315 768">若手の会・地主会役員意見交換会</p>
2月	情報誌ふるさと11号発行	
2月	広報チラシ発行	
2月 24日～26日	若手の会視察研修会(港北ニュータウン、八潮南部地区等)	
3月 1日	第2回各種団体懇談会	
3月 8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	 <p data-bbox="991 1144 1254 1171">第2回合意形成推進委員会</p>
3月 10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	情報誌ふるさと12号発行	
3月	広報チラシ発行	
【平成17年度】		
4月 12日	第1回若手の会	
5月 10日	第2回若手の会	
5月 30日	第1回合意形成推進委員会	 <p data-bbox="991 1570 1185 1597">若手の会視察研修会</p>
6月 14日	第3回若手の会	
7月 11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月 12日	第4回若手の会	
7月 14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	
7月 21日、22日、25日～29日	第1回地権者懇談会	
8月 5日	普天間飛行場の跡地利用に関するレポート配布(市民)	
8月 9日	第5回若手の会	
9月 16日	第6回若手の会	 <p data-bbox="991 1973 1206 2000">第1回地権者懇談会</p>

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
10月 6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	
10月 11日	第 7 回若手の会	
11月 8日	第 8 回若手の会	
11月 25日	情報誌ふるさと 15 号(地権者懇談 会資料) ハガキアンケート発送	
11月 29日	まちづくり学習の取り組み(嘉数中 学校)	
11月 29日	地主会役員・対策部会・若手の会合 同会	
12月 5日 ~ 7日	第 2 回地権者懇談会	
11日、12日		
12月 15日	第 9 回若手の会	
12月 26日	第 2 回合意形成推進委員会	
1月 10日	第 10 回若手の会	
1月 11日	まちづくり学習の取り組み(真志喜 中学校)	
2月 3日	婦人会勉強会	
2月 18日	第 11 回若手の会(基地周辺ウォー キング)	
2月 23日	情報誌ふるさと 16 号発行	
3月 4日	地権者を対象とした講演会(沖縄国 際大学講師 上江洲純子氏)	
3月 14日	第 12 回若手の会	
3月 16日	第 3 回合意形成推進委員会	
3月 28日	第 13 回若手の会	
【平成 18 年度】		
4月 11日	第 1 回若手の会	
5月 9日	第 2 回若手の会	
6月 11日	第 3 回若手の会	
7月 11日	第 4 回若手の会	
7月	跡地利用基本方針紹介映像作成	
8月 1日	第 5 回若手の会	
8月 12日 ~ 13日	宜野湾はごろも祭りでの PR	
9月 4日	第 1 回関係地権者等の意向醸成・活 動推進調査検討委員会	
9月 6日	婦人会勉強会	
		
		
		

婦人会勉強会

若手の会基地周辺ウォーキング

地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学  
講師 上江洲純子氏)

第 1 回関係地権者等の意向醸成・活動推進  
調査検討委員会

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
9月12日	第6回若手の会	
9月20日	情報誌ふるさと17号発行	
9月23日	国営沖縄記念公園視察会(若手の会)	<p data-bbox="1007 723 1369 745">国営沖縄記念公園視察会(若手の会)</p>
10月2日	普天間飛行場跡地利用対策部会(地主会)	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース発行	
10月10日	第7回若手の会	
10月20日	情報誌ふるさと18号発行	<p data-bbox="1007 1126 1134 1149">地権者懇談会</p>
10月30日~11月1日、4日、6日~8日	地権者懇談会	
11月14日	第8回若手の会	
11月21日	各種団体代表者合同勉強会	
11月23日~25日	県外視察研修会(国営昭和記念公園、多摩ニュータウン)(若手の会)	<p data-bbox="994 1529 1396 1597">地権者等を対象とした講演会(佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏)</p>
12月12日	第9回若手の会	
12月27日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月16日	まちづくり学習の取り組み(宜野湾中学校)	
1月16日	第10回若手の会	<p data-bbox="1007 1955 1220 1977">第2回市民合同勉強会</p>
1月18日	情報誌ふるさと19号発行	
1月23日	第1回普天間飛行場跡地利用に関する市民合同勉強会	<p data-bbox="1007 2022 1220 2045">第12回若手の会</p>
1月24日	地主会役員・若手の会意見交換会(地主会)	
1月27日	地権者等を対象とした講演会(佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏)	
2月9日	第2回市民合同勉強会	
2月13日	第11回若手の会	
2月15日	まちづくり学習の取り組み(普天間中学校)	
2月27日	第3回市民合同勉強会	
3月9日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月13日	第12回若手の会	

実施時期	主な取り組み事項	取り組みの様子
<p>3月13日</p> <p>3月15日</p> <p>3月</p>	<p>若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会</p> <p>情報誌ふるさと20号発行</p> <p>普天間飛行場跡地利用ニュース発行</p>	 <p>若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会</p>